

## 茨城大学地球・地域環境共創機構(GLEC)研究員の公募要項

1. 募集人員：学術振興研究員 1 名
2. 所 属：地球・地域環境共創機構(GLEC)
3. 担当分野：日本の沿岸域における氾濫、浸水災害等への気候変動の影響評価とその適応策に関する研究
4. 募集内容  
茨城大学地球・地域環境共創機構(GLEC)では、2025 年に予定されている全国の気候変動影響及び適応計画の評価に向けて、環境省環境研究総合推進費戦略的研究開発 S-18-3(1)「気候変動による氾濫・浸水災害の統合影響予測と適応策の経済評価」による研究プロジェクトを実施しています。この研究プロジェクトに参加し、上記の公募分野における研究を推進できる研究員 1 名を募集します。
5. 応募資格
  - (1) 博士の学位を有する方、または取得見込の方。
  - (2) 気候変動の影響予測、適応策に関連する研究に意欲のある方。
  - (3) 経済評価、統計解析、地理情報解析、データベース構築、プログラミング等に関する技術・知識を有することが望ましい。
  - (4) 水戸市または日立市へ通勤可能な地域に居住できる方。
  - (5) 国立大学法人茨城大学就業規則第 4 条の 2[欠格事項]に該当しない方。
6. 勤務地  
茨城大学水戸キャンパス（水戸市文京 2-1-1）  
茨城大学駅南サテライト（水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 2 階）  
茨城大学日立キャンパス（日立市中成沢町 4-12-1）のいずれか。  
応募者の専門性等により勤務地は相談いたします。  
茨城大学の他キャンパス（日立、水戸、阿見）でも月 2 回ほど業務があります。
7. 任 期：2021 年 1 月 1 日以降のできるだけ早い日～2021 年 3 月 31 日  
(1 事業年度毎の契約。業績評価により最大 4 回の更新可能性有)
8. 待遇・給与：待遇・賃金の詳細については、別紙のとおり
9. 応募締切：2020 年 11 月 27 日（金）（必着）

1 0. 参考 HP : 茨城大学地球・地域環境共創機構(GLEC) :

<https://www.glec.ibaraki.ac.jp/>

令和 2 年度戦略的研究開発領域課題 (S-18)

[https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/r02\\_koubo\\_2.html](https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/r02_koubo_2.html)

1 1. 選考方法及び結果通知

- (1) 1次選考……書類選考(2次選考対象者にのみ、面接日時をご連絡いたします。)
- (2) 2次選考……面接審査(12月を予定しています。オンライン面接の場合もございます)  
※面接審査に係る交通費の支給はありません。
- (3) 結果通知……選考結果は書面にて通知します。

1 2. 提出書類等

- (1) 履歴書(写真貼付、連絡先には電話番号と E-mail アドレスも記入)
- (2) 研究業績リスト(著書、学術論文、総説(査読の有無を明記すること))
- (3) 主要研究論文3編以内の別刷(コピー可)
- (4) これまでの研究概要(1,000字以内)
- (5) 応募者について照会可能な2名の方の氏名と連絡先(所属・職名・E-mail アドレス)
- (6) その他
  - ① 書類は、封筒の表に「GLEC 研究員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留又は EMS にて郵送して下さい。
  - ② 本公募に関連して提供された個人情報は、国立大学法人茨城大学個人情報の保護及び管理規則の規定に基づき本選考の目的に限って使用し、選考後は責任を持って廃棄します。提出書類は原則として返却いたしません。(請求による返却の場合を除く。)
  - ③ 男女共同参画基本法の趣旨に則り、女性の積極的な応募を歓迎します。また、採用にあたり業績等(研究業績、教育業績、社会貢献、能力、資格等)の評価が同等と認められた場合には女性を積極的に採用します。

<書類送付先・問合せ先>

〒310-8512 茨城県水戸市文京 2-1-1

茨城大学地球・地域環境共創機構(GLEC)

横木裕宗 宛

TEL : 029-228-8805 / 0294-38-5219 (研究室)

e-mail : hironune.yokoki.hy [at]vc.ibaraki.ac.jp ([at]には@が入ります)

## 公募要項詳細

### 1. 試用期間

採用日より6ヶ月

※国立大学法人茨城大学就業規則（以下、就業規則）第8条による

### 2. 就業時間等

①就業時間……専門業務型裁量労働制：みなし労働時間（1日7時間45分）

始業時間・終業時間は労働者の決定に委ねる。

②休憩時間……取得時刻と配分時間については、労働者の裁量により変更できるものとする。

③休日……土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日～翌年1月3日就業規則第29条による。

④所定時間外労働 無し

⑤休日労働 有り

### 3. 賃金

年俸制

※詳細は、国立大学法人茨城大学教育研究振興教員等就業規程第16条・17条による。

### 4. 社会保険

健康保険、労災保険、厚生年金保険

### 5. 雇用保険

有り

### 6. 休暇

年次有給休暇、特別休暇等（ワークライフバランス休暇、病気休暇、忌引き休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇 ほか）

### 7. 受動喫煙を防止するための措置に関する事項

敷地内禁煙（特定屋外禁煙場所あり）

### 8. 募集者の氏名（職業安定法に基づく表示）

国立大学法人茨城大学 学長 太田 寛行

### 9. 参考

①茨城大学規則集

<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/>

②関連する茨城大学規則

国立大学法人茨城大学教育研究振興教員等就業規程

国立大学法人茨城大学就業規則

国立大学法人茨城大学教職員賃金規程